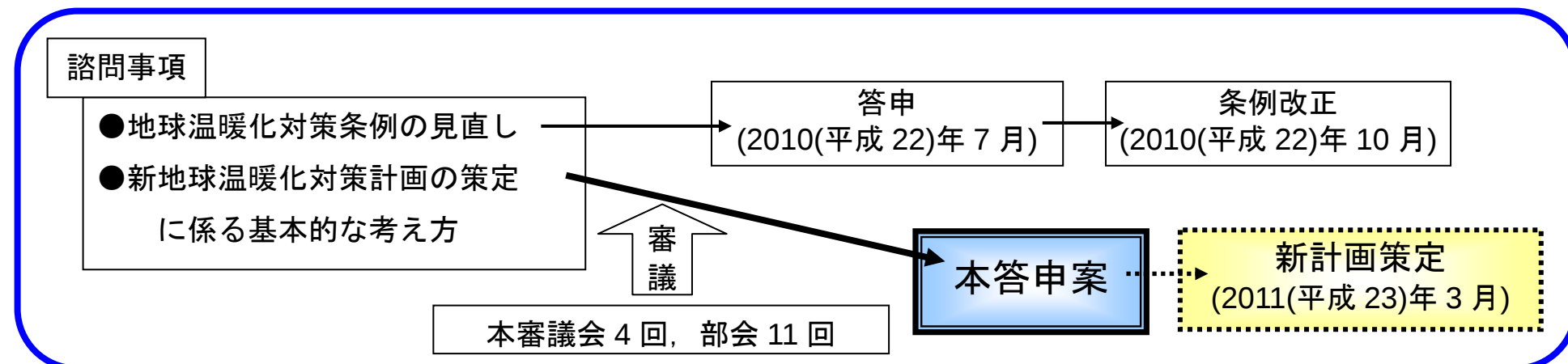


新京都市地球温暖化対策計画の策定に係る基本的な考え方について（答申案）概要

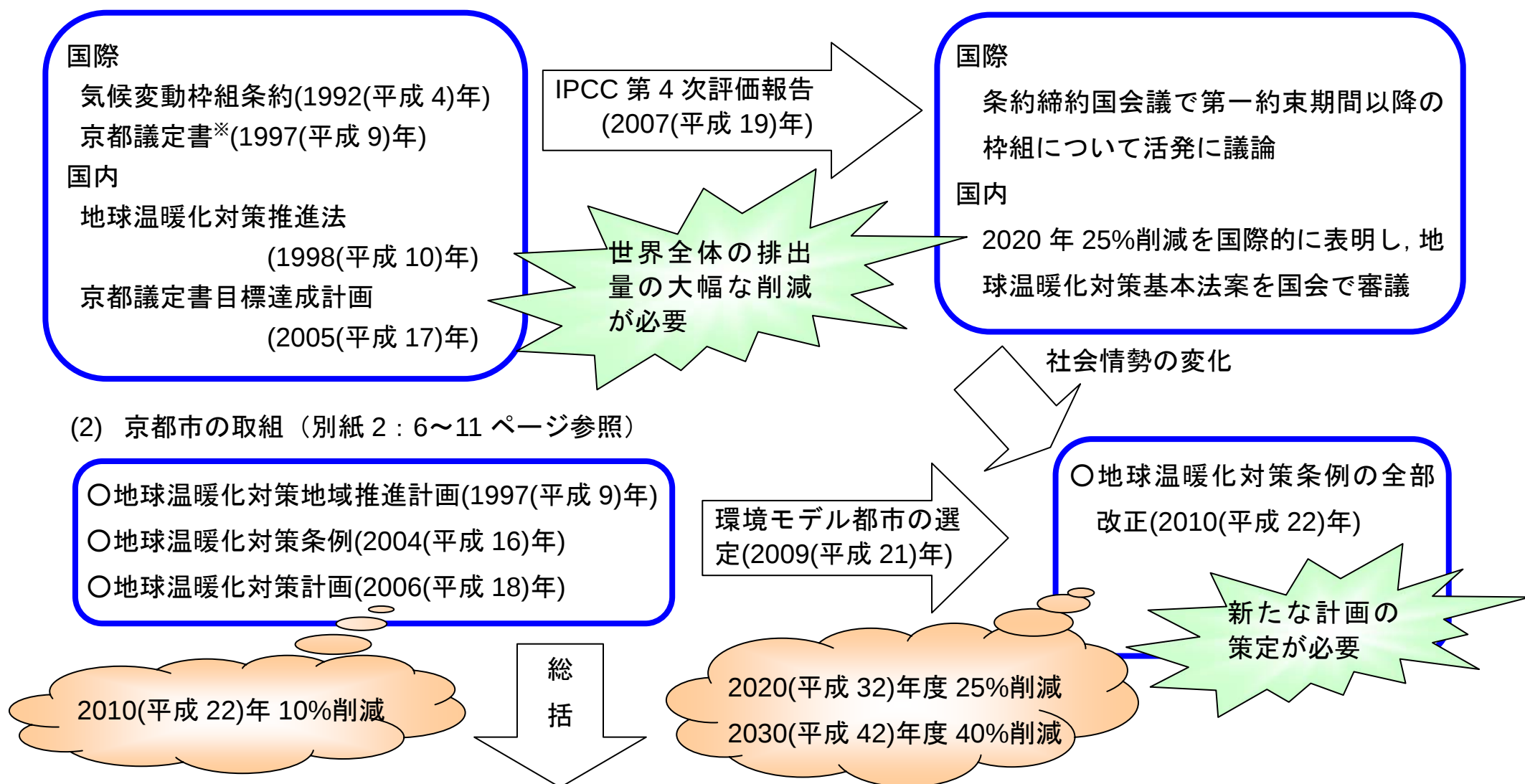
1 はじめに（別紙 2：1 ページ参照）



2 新計画策定の背景

(1) 国内外の動向（別紙 2：2～5 ページ参照）

※ 第一約束期間(2008(平成 20)～2012(平成 24)年)における削減目標（EU：8%，日本：6%削減など）を規定



(2) 京都市の取組（別紙 2：6～11 ページ参照）

- 地球温暖化対策地域推進計画(1997(平成 9)年)
- 地球温暖化対策条例(2004(平成 16)年)
- 地球温暖化対策計画(2006(平成 18)年)

環境モデル都市の選定(2009(平成 21)年)

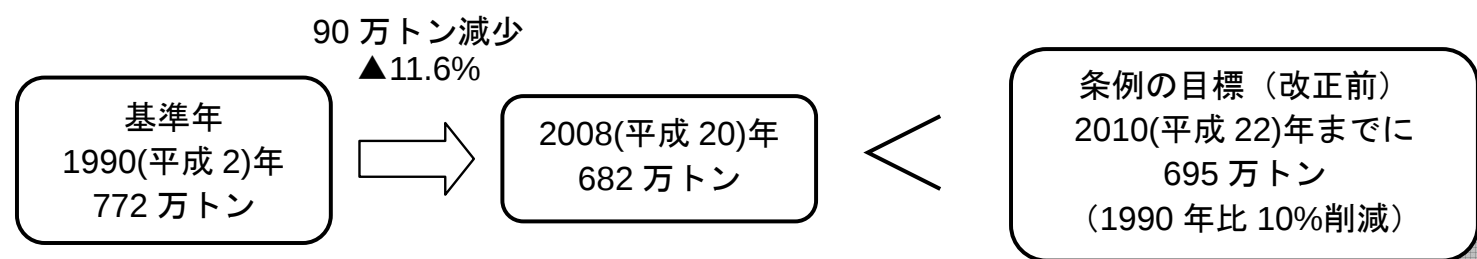
○地球温暖化対策条例の全部改正(2010(平成 22)年)

新たな計画の策定が必要

○計画に掲げる全施策 163 項目中 162 項目に着手

○進ちょくや効果を把握するために設定した 83 項目の成果指標のうち、67 項目において実績が改善

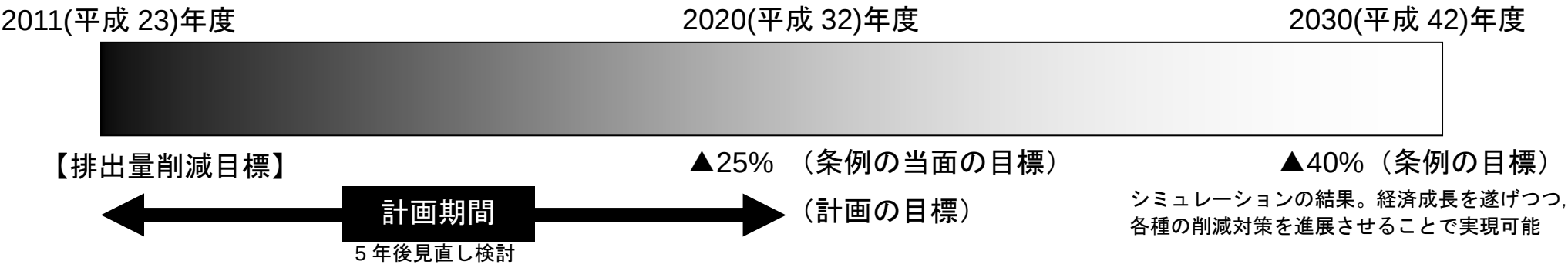
○温室効果ガス排出量の削減効果を算定可能な 6 項目の削減効果の合計は約 49 万トン



削減効果に直接つながる新たな指標が必要

大幅な削減が実現した目指すべき低炭素社会の共有

3 計画の基本的事項・特徴（別紙 2：19～31 ページ参照）



特徴 1 温室効果ガスを大幅に削減した社会像をオール京都で共有

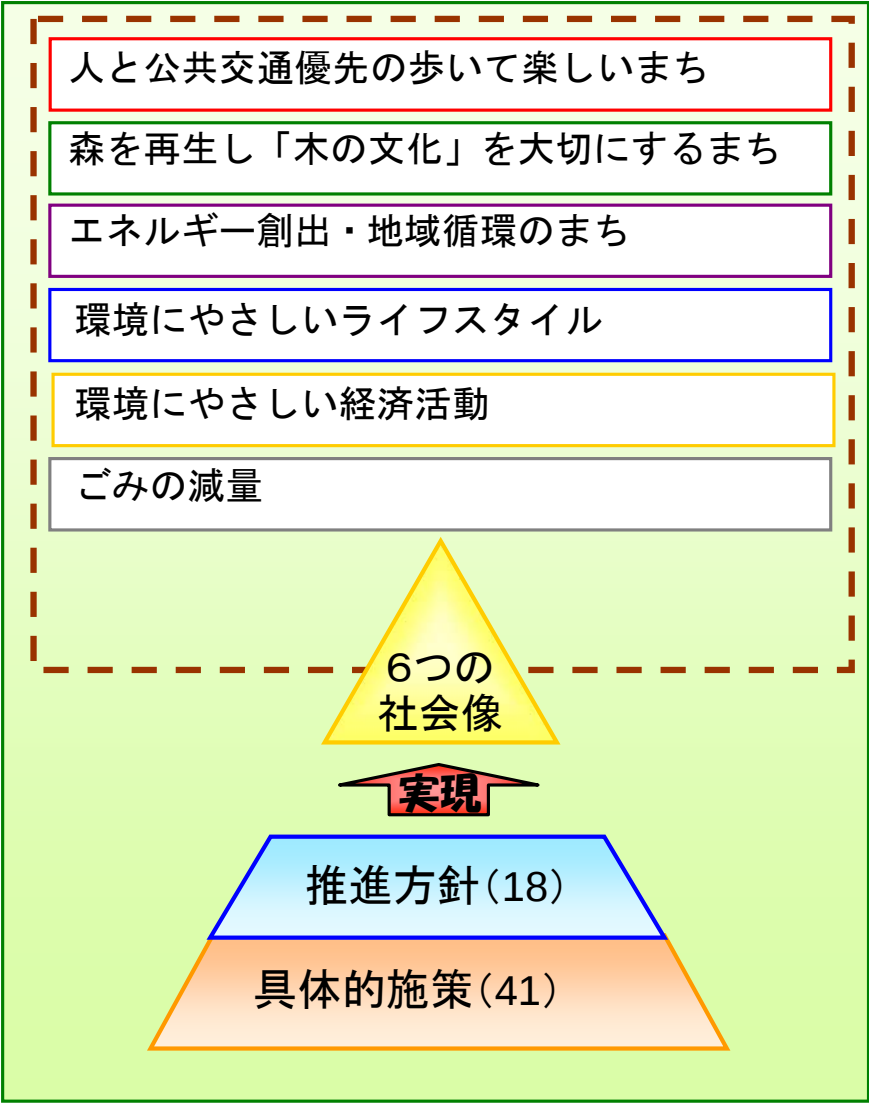
京都の特性を考慮した 6 つの観点から、条例の削減目標年次である 2030（平成 42）年度の社会像を提示し、その実現に向けて、施策の体系を構築

特徴 2 施策の「見える化」

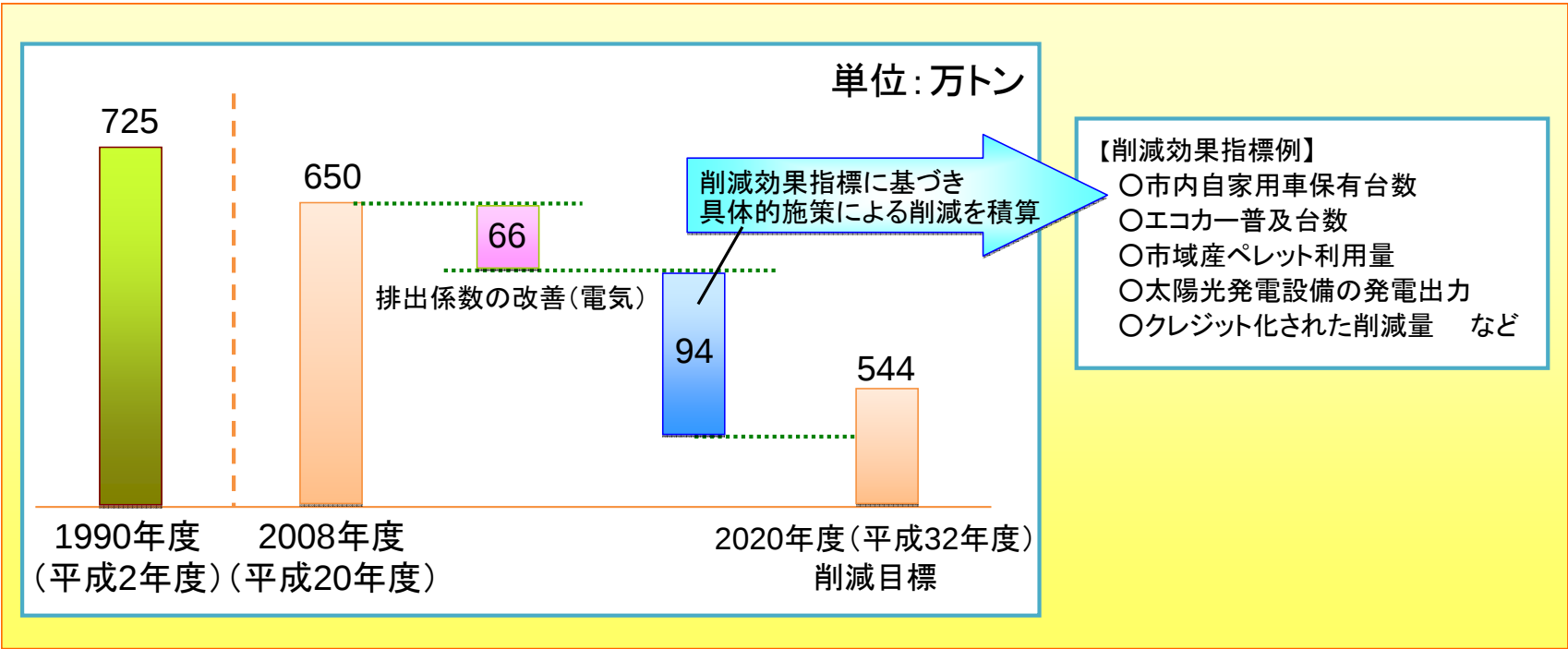
削減効果の算定に結びつく 20 項目の「指標」を置き、2020（平成 32）年度における目標を設定

⇒2020（平成 32）年度の削減目標の達成の確認に活用

⇒毎年度進ちょく状況を把握し、的確かつ具体的に施策の強化が可能



二酸化炭素排出量の将来推計



社会像	削減効果指標	単位	2008(平成20)年度 (現況値)	2020(平成32)年度 (目標値)	部門	削減量 (ktCO2)
歩くまち	市内自家用車保有台数	台	約516,000	約475,000	運輸	76.8
	市内公共交通利用者数	人	約4.5億	約4.9億	運輸	36.1
	自動車燃費【販売ベース】	km/L	14.4	22.0	運輸	258.3
	エコカーの普及台数	台	約100	60,000	運輸	59.8
	合計					430.9
木の文化	CASBEE京都届出件数【業務用ビル】	件	0	540	業務	2.7
	市域産ペレット利用量	トン	0	3,500	産業, 業務	4.4
	森林面積【天然生林, 育成林】	ha	29,100	30,100	全部門	5.0
	省エネ法基準達成建築物数【業務用ビル】	件	不明	現状+1,548	業務	5.0
	合計					17.1
エネルギー	太陽光発電設備の発電出力	kW	8,200	約160,000	産業, 家庭, 業務	45.0
	その他再生可能エネルギー設備の導入総量				全部門	1.0
	合計					46.0
ライフスタイル	高効率家電製品の普及台数	台	不明	現状+600,000	家庭	107.0
	新規エコドライブ宣言者数	人	約13,200	約253,200	運輸	47.5
	エコ学区における削減量	トン	0	1,000	全部門	1.0
	長期優良住宅認定件数【戸建住宅】	戸	約1,000	約21,000	家庭	6.8
	CASBEE京都届出件数【集合住宅】	件	0	約100	家庭	0.5
	省エネ法基準達成建築物数【集合住宅】	件	不明	現状+756	家庭	3.7
	合計					166.5
経済活動	特定事業者制度報告書における総排出量	トン	約532,000	約479,000	産業	53.2
		トン	約1,003,000	約902,000	業務	100.3
	高効率給湯機器の普及台数	台	約38,400	約295,000	家庭, 業務	48.6
	クレジット化された削減量	トン	0	10,000	全部門	10.0
	合計					212.1
ごみ	施設における廃プラスチックの受入量	トン	約53,000	約26,000	廃棄物	72.2
	合計					72.2
					合計	944.8

特徴 3

戦略プロジェクトによる推進

戦略プロジェクト

①歩くまち・低炭素都市づくりプロジェクト

➢「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進

➢京都らしいエコ・コンパクトな都市づくりの推進

➢森林の適切な保全と地域産木材の活用

②グリーンエコノミー創出プロジェクト

➢グリーンイノベーションの推進

➢スマートコミュニティの構築

➢環境価値の「見える化」

③エコライフコミュニティ創出プロジェクト

➢地域からのエコスタイルの発信

➢新たなエコスタイルの提案

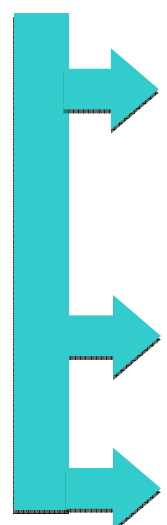
➢循環型社会システムの構築

- 「持続可能な循環型の社会経済システムへの転換」（条例前文）に向けて、あらゆる施策の基軸に「環境」を据え、これらを融合しながら、相乗効果を生むような大きな枠組みの構築が必要
- そのための戦略として、「温室効果ガスを排出しない都市構造への転換」「環境と経済が融合する社会経済システムの構築」「環境にやさしいライフスタイルへの転換」を提案
- 戦略に基づき、「まち」「経済」「暮らし」という3つの方向性で政策の重点化を図り、削減目標の達成とともに6つの社会像の実現を目指す。
- 「温室効果ガス削減効果の大きい施策」「社会像の実現のため中期的視点から取り組むべき施策」「市民的・社会的に波及効果の大きい施策」という3つの観点に基づいて施策を抽出・構築

戦略プロジェクト

戦略Ⅰ 温室効果ガスを排出しない都市構造への転換

① 歩くまち・低炭素都市づくりプロジェクト



「歩くまち・京都」
総合交通戦略の推進

京都らしいエコ・コンパクトな
都市づくりの推進

森林の適切な保全と
地域産木材の活用

- 京都駅南口駅前広場の整備
- 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化
- 東大路通の自動車抑制と歩道拡幅
- パークアンドライドの通年実施
- 市内公共交通の共通乗車券の創設
- 都市型レンタサイクルの普及など自転車利用環境の整備
- 駐車場附置義務制度の見直し

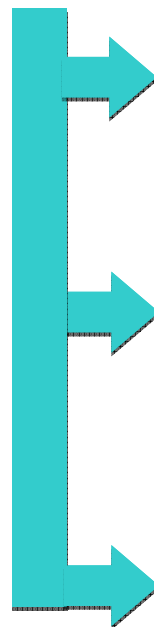


- 地球環境への負荷の少ない集約的な都市構造の構築
- カーシェアリングの更なる普及

- 「平成の京町家」の普及促進
- CASBEE京都による環境性能の評価が高い建築物の普及促進
- 地域産木材ストック情報システムの整備

戦略Ⅱ 環境と経済が融合する社会経済システムの構築

② グリーンエコノミー創出プロジェクト



グリーンイノベーションの推進

スマートコミュニティの構築

環境価値の「見える化」による
省エネ促進

※1 SBIR (Small Business Innovation Research)
中小事業者による研究開発とその成果の事業化を一貫して支援する制度のこと。

- 低炭素社会の実現を先導する環境知恵産業（環境・エネルギー関連産業）のブランド化
- 付加価値の高い新産業を創造する京都版SBIR（※1）

- 再生可能エネルギー（太陽光・太陽熱・小水力・木質バイオマス）の導入促進
- らくなん進都、岡崎地域等における新たなエネルギーマネジメントシステムの構築
- 市民協働発電制度（※2）の実施



※2 市民協働発電制度：単独での太陽光発電設備の設置が困難な市民を対象とした、複数の市民が共同で出資することによって太陽光発電設備を設置する制度。

- 「DO YOU KYOTO?クレジット（仮称）」制度の創設
- カーボン・オフセット観光（※3）の推進
- カーボンフットプリント（※4）の活用による環境価値の見える化の促進

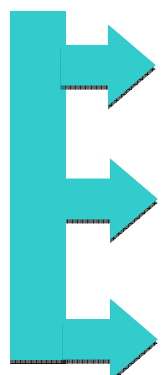


※3 カーボン・オフセット観光：移動や宿泊の際に排出されるCO2を、クレジットの購入等によってオフセットした観光の形態。クレジット購入等の費用は代金に上乗せされる。

※4 カーボンフットプリント：商品・サービスのライフサイクルの各過程で排出された温室効果ガスの量を、CO2量に換算して表示すること。

戦略Ⅲ 環境にやさしいライフスタイルへの転換

③ エコライフコミュニティ創出プロジェクト



地域からのエコライフの発信

新たなエコスタイルの提案

循環型社会システムの構築

- エコ学区、エコ商店街、エコ大学など新たなエコ・コミュニティの創設

- 京朝スタイルの普及
- 農林水産物の地産地消と「京の時待ち食」の普及・推進による環境に配慮した食生活の普及

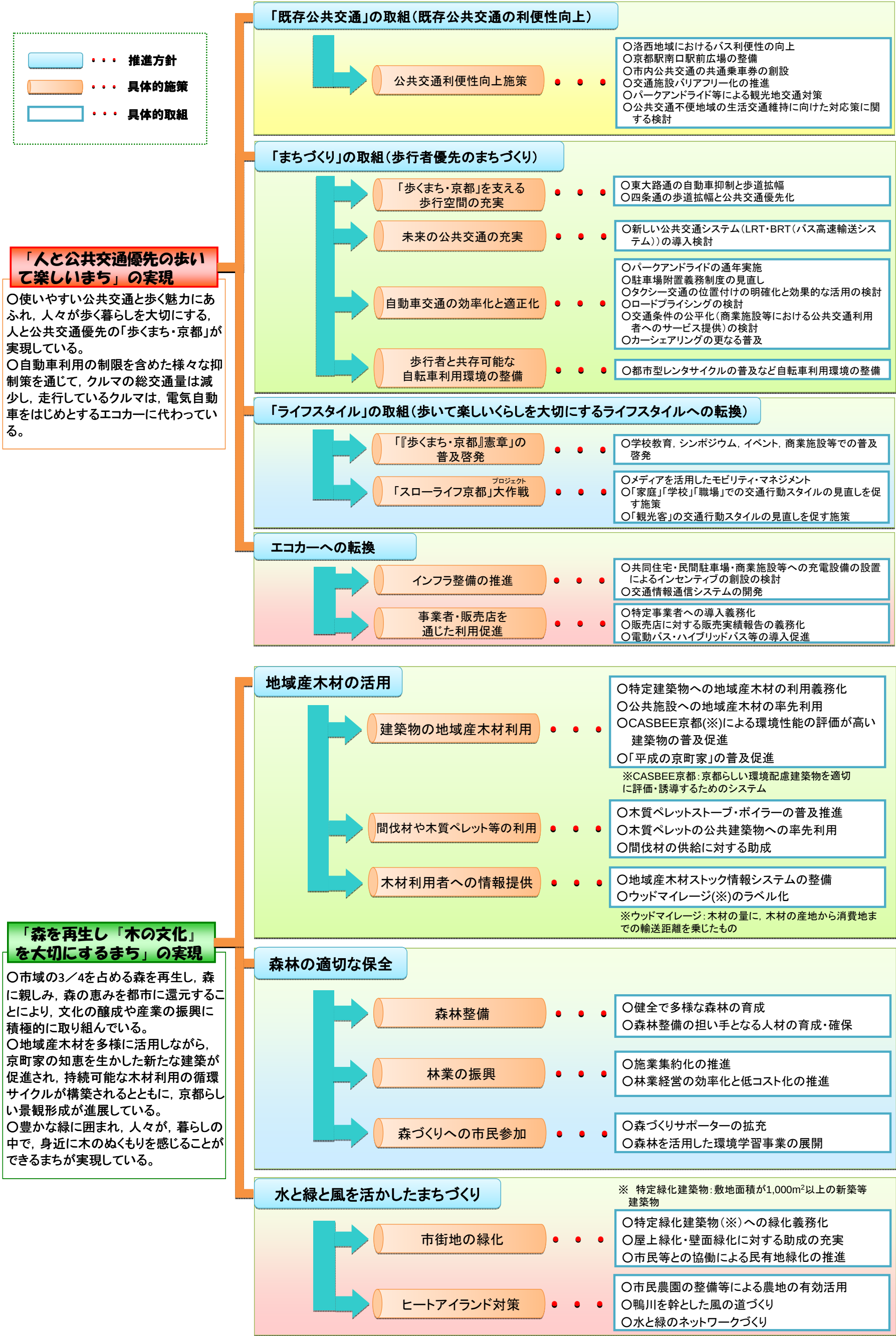
- 包装材削減推進京都モデルの構築
- 生ごみ、使用済てんぷら油等の廃棄物バイオマスからのエネルギー回収

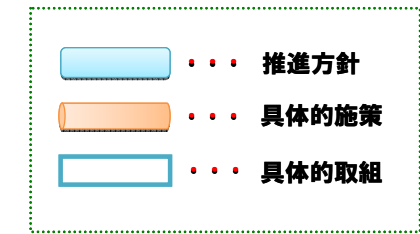


環境共生と低炭素のまち・京都



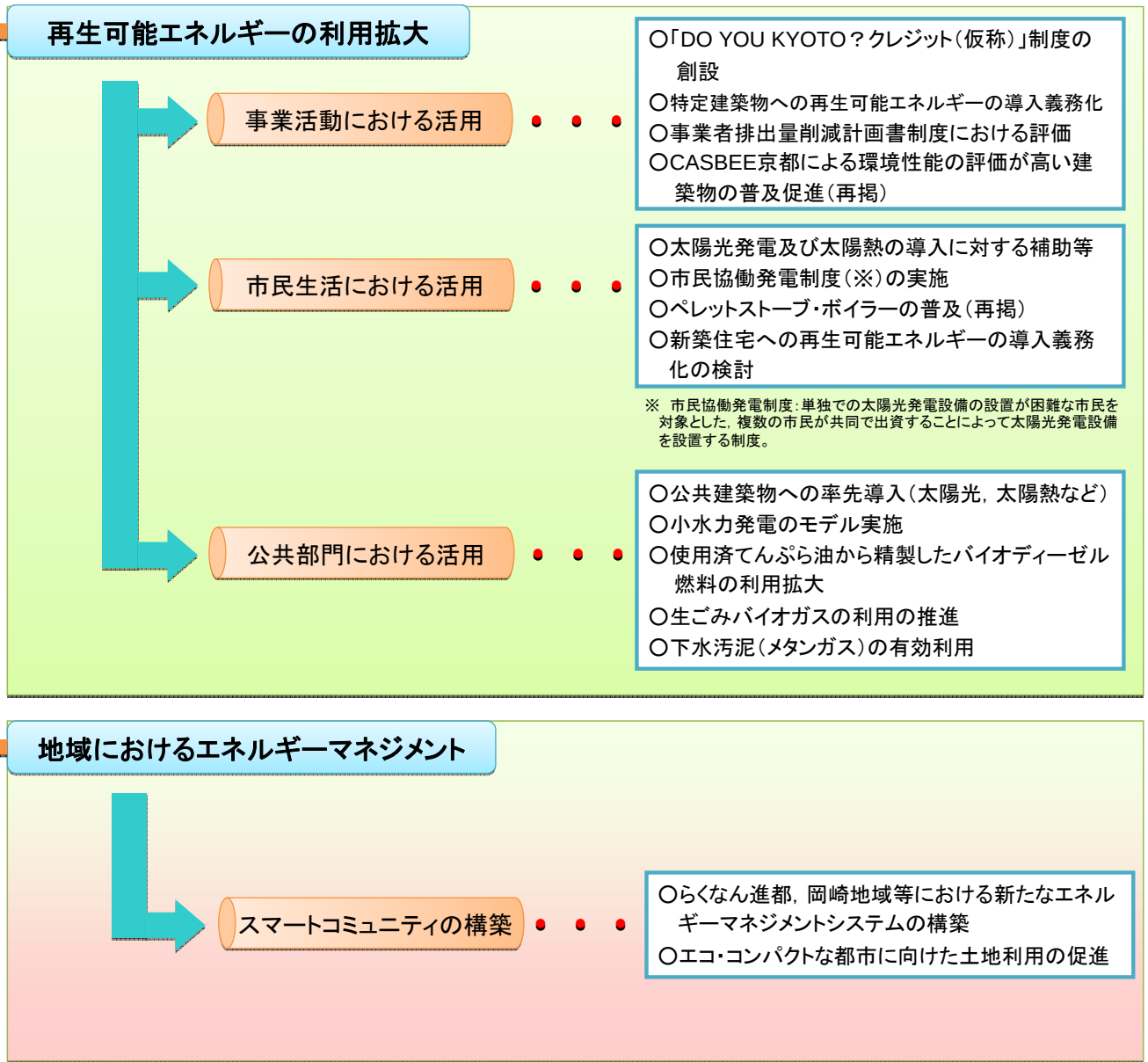
4 施策の体系（別紙2：32～46 ページ参照）





「エネルギー創出・地域循環のまち」の実現

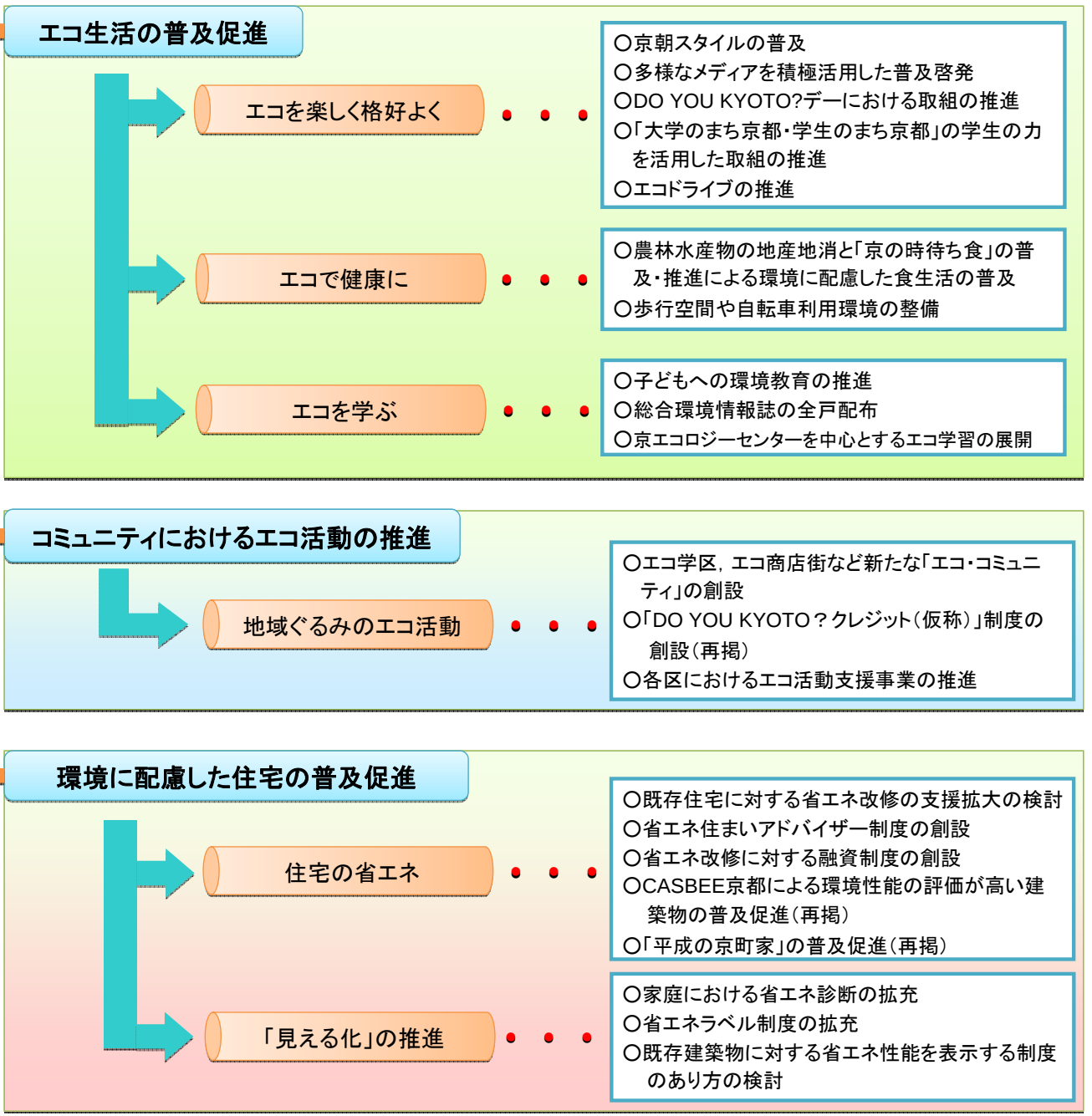
○太陽光や太陽熱等を利用したクリーンエネルギーの創出が市内あらゆる場所で盛んになり、ごみ等のバイオマスや河川の水力等が地域単位でのエネルギーとしての役割を果たしている。

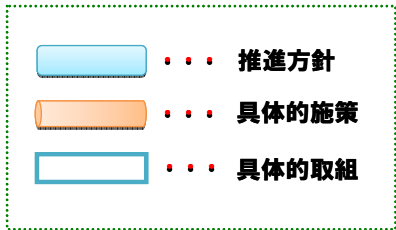


「環境にやさしいライフスタイル」の実現

○一人ひとりが、環境にやさしい取組を当たり前のこととして行い、自然と共生した地産地消の食文化や季節感を大切にする「ライフスタイルの京都モデル」が定着している。

○また、地域の創意工夫が生かされ、身近な地域から「エコ」が発信されている。



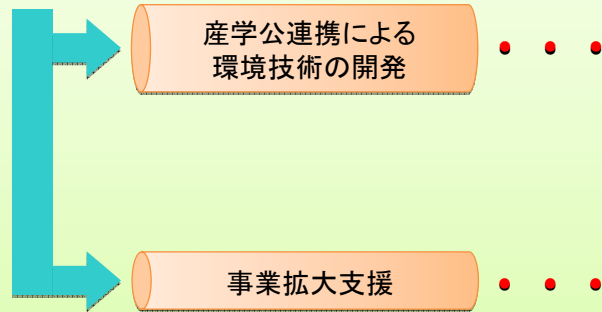


「環境にやさしい経済活動」の実現

○最先端の技術を誇る京都の環境産業が、省資源・省エネルギー、長寿命、リサイクルを前提とした製品やサービスの普及に先導的役割を果たし、環境と経済の好循環の下、活力ある地域づくりや世界全体の低炭素化に大きく貢献している。

○企業では、エネルギー効率の高い機器の導入が進むとともに、環境面での社会貢献活動が活発に行われ、低炭素のまちを牽引する大きな力となっている。

環境産業の振興・育成



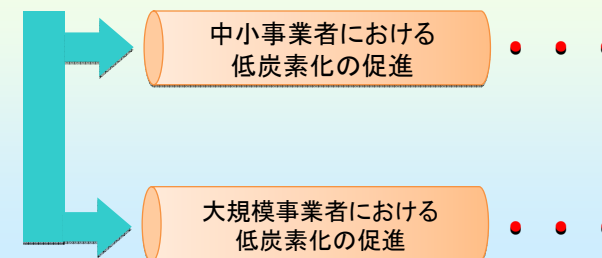
- 研究成果を生かした環境・エネルギー関連産業等の育成・振興
- 付加価値の高い新産業を創造する京都版SBIRの推進 (※)

※ SBIR (Small Business Innovation Research) : 中小事業者による研究開発とその成果の事業化を一貫して支援する制度のこと

- 低炭素社会の実現を先導する環境知恵産業 (環境・エネルギー関連産業) のブランド化
- カーボンフットプリント (※) の活用による環境価値の「見える化」の促進
- グリーン購入の促進

※ カーボンフットプリント : 商品・サービスのライフサイクルの各過程で排出された温室効果ガスの量を、CO2量に換算して表示したもの

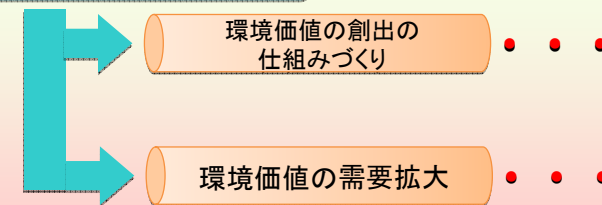
企業における低炭素化の推進



- 「DO YOU KYOTO? クレジット (仮称)」制度の創設 (再掲)
- 高効率機器の導入に対する補助
- 環境配慮活動に対する低利融資
- 低炭素型経済活動を推進する人材の育成と助言・診断の仕組みの充実
- ノンフロン製品 (業務用冷蔵庫など) の普及啓発

- 事業者排出量削減計画書制度における総合評価の導入と低評価の場合の追加削減対策
- 環境マネジメントシステムの導入義務化

環境価値の創出・循環

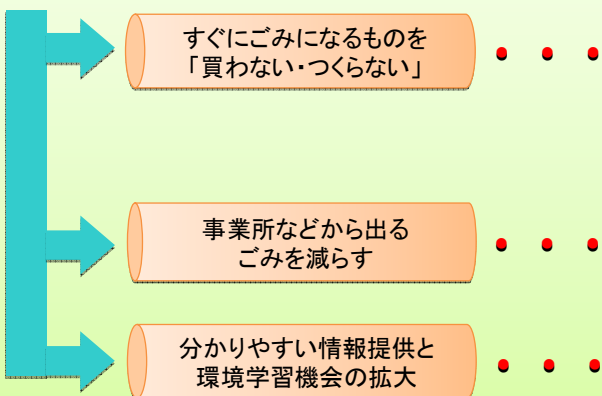


- 「DO YOU KYOTO? クレジット (仮称)」制度の創設 (再掲)
- エコ学区、エコ商店街、エコ大学など新たな「エコ・コミュニティ」の創設 (再掲)

- カーボン・オフセット観光 (※) の推進
- 会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの推進
- 京都市役所総排出量削減推進制度の創設

※ カーボン・オフセット観光 : 移動や宿泊の際に排出されるCO2を、クレジットの購入等によってオフセットした観光形態のこと。クレジット購入等の費用は代金に上乗せされる。

そもそもごみを出さない



- 包装材削減推進京都モデルの構築
- NOレジ袋の全市展開
- レジ袋削減協定の拡大
- ごみの減量と商店街の活性化を目指す「エコ商店街事業」

- 業者収集ごみの透明袋製の導入
- チェーンストア等への事業系廃棄物の減量計画書制度の対象拡大
- 業者収集ごみ処分手数料の改定

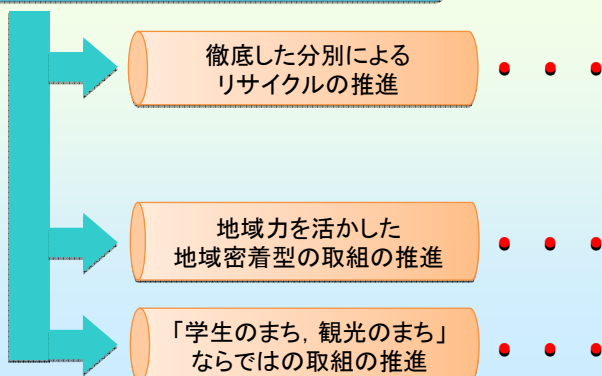
- 総合環境情報誌の全戸配布 (再掲)

「ごみの減量」の実現

○ごみを出さない生活や事業活動が社会システムとして構築され、それを前提とした製品が普及している。

○マイバッグの持参が当たり前になり、店頭で売られる商品の包装材は必要最小限になるとともに、プラスチック製のものは激減している。

ごみは資源、可能な限りリサイクル

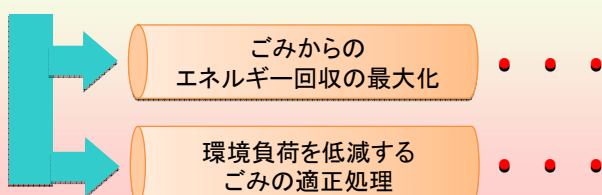


- 業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進
- クリーンセンターにおける搬入監視の強化と非分別資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施
- 使用済天ぷら油などの回収拠点拡大

- 多様な資源物回収拠点拡大
- 地域ぐるみの生ごみ・落ち葉などの堆肥化の推進

- イベントグリーン要綱によるイベント等のエコ化

ごみは安全に処理して最大限活用



- 生ごみ、使用済てんぷら油等の廃棄物バイオマスからのエネルギー回収

- ごみ処理施設の環境に配慮した整備・運営

5 計画の推進（別紙 2：47～48 ページ参照）

(1) 推進体制

庁内

- 全庁横断的な地球温暖化対策推進組織「地球温暖化対策推進本部」の下、全庁を挙げた対策の推進
- 予算編成において、地球温暖化対策の観点からの評価を実施し、排出量の削減に寄与する施策の財源面における充実

第三者委員会の設置

- 市民や事業者、環境保全団体の代表、学識経験者などで構成される「地球温暖化対策推進委員会」による取組の点検評価

市民・事業者・民間団体との連携

- 「京の^{みやこ}アジェンダ 21 フォーラム」などと積極的に連携し、パートナーシップに基づく取組の推進

国・京都府との連携

- 地方自治体としての立場からの国への政策提案
- 事実上の府市共同条例となったことを契機に、取組の更なる連携を図り、相乗効果を高めながら推進

国際連携

- イクレイ、気候変動に関する世界市長・首長協議会、世界歴史都市連盟等との交流を通じた世界各国との自治体との連携

(2) 施策の進行管理

- 把握した削減効果指標に基づき点検・評価するとともに、数値目標との乖離が大きな指標に関する施策については、的確かつ具体的に強化を図る
- 取組状況、点検・評価の結果等を「地球温暖化対策に係る年次報告書」としてとりまとめ公表

6 おわりに（別紙 2：49 ページ参照）

- 国際的枠組みづくりが進められている最中に、具体的な行動計画に基づき低炭素社会づくりを進める姿勢は、世界に対し、市民、事業者をはじめとするオール京都の覚悟を示すものであり、大いなる挑戦を発信するものである。
- その実現に向け、率先した取組を行うとともに、市民、事業者などの取組を強力に後押しする施策を講じる責務がある。
- 各種施策の実施に当たっては、効果の把握や重点化に取り組むだけでなく、施策の融合による効果の最大化を図らなければならないことに留意されたい。